

令和 3 年 第 3 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和3年3月8日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和3年3月25日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後3時00分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後4時10分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	渡 邊 孝 広	○
2	中 島 と も 代	○				
3	川 野 順 也	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁

指導主事 黒田 清子

学務課長補佐 堀口二三夫

学務課主任 馬場 琢也

生涯学習課長 引田 直樹

令和3年第3回神川町定例教育委員会次第

令和3年3月25日

神川町役場2階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
 - 教育長報告
 - 学務課長報告
 - 生涯学習課長報告
 - 指導主事報告
- 議 事
 - 第7号議案 令和3年度就学援助の認定について
 - 第8号議案 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する告示について
 - 第9号議案 神川町小学校適正規模・適正配置答申について
- その他
 - 児玉地区教育委員会連合会第1回理事会及び総会の日程について

<p>次 第</p>	<p>7 次回以降定例教育委員会等の日程について ○第4回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年4月27日(火) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室 ○第5回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年5月 日() 午後 時から 会 場 神川町役場2階会議室 8 閉 会</p>
<p>添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7号、第8号、第9号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
<p>1 開 会 学務課長</p>	<p>令和3年第3回定例教育委員会の開会を宣言する。</p>
<p>2 前回会議録の承認について</p>	<p>前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。</p>
<p>3 教育長あいさつ</p>	<p>教育長が挨拶をする。</p>
<p>4 教育委員会報告</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 教育長が中央教育審議会資料に基づいて報告を行った。 ② 学務課長が報告事項・行事予定・町職員人事異動について報告を行った。 ③ 生涯学習課長が行事予定表・施設利用制限解除について報告を行った。 ④ 指導主事が県費負担教職員人事異動・令和3年度入試神川中学校・学校評価について報告を行った。
<p>5 議 事 議長(教育長)</p>	<p>第7号議案 令和3年度就学援助の認定について 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学務課主任</p>	<p>(資料に基づいて第7号議案を説明する。)</p>
<p>議長(教育長)</p>	<p>質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>なし。</p>
<p>議長(教育長)</p>	<p>第7号議案を承認することでご異議ありませんか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>なし。</p>
<p>議長(教育長)</p>	<p>異議ありませんので、第7号議案は承認されました。</p>
<p>議長(教育長)</p>	<p>第8号議案 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する告示について 事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学務課主任</p>	<p>今回の改正は、GIGAスクール構想の実現に基づき、就学援助費にオンライン学習通信費を追加するものです。</p>

	<p>具体的には、準要保護の世帯ごとに年額で12,000円を支給するものとなります。月額で計算すると1,000円となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第8号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第8号議案は承認されました。
議長(教育長)	第9号議案 神川町立小学校適正規模・適正配置答申について事務局より説明をお願いします。
学務課長	<p>それでは、第9号議案について説明いたします。お手元の資料16ページをお願いします。今回の議案は、神川町立小学校適正規模等検討委員会より答申が提出されましたので、その承認を求めるものでございます。</p> <p>答申の内容について、説明いたします。19ページをご覧ください。「1 はじめに」ということで、検討委員会の進めてきた経緯を述べております。次に「2 答申を審議・検討する視点について」ということで、6つの視点から答申について審議・検討してきたことが書かれております。1つ目は「適正規模の視点」からです。2つ目は「適正配置の視点」です。3つ目は「学校が地域において果たす役割の視点」です。4つ目は「校舎施設の耐久年数の視点」です。5つ目は「維持管理費等の軽費の視点」です。6つ目が「その他」として全国的な事例を踏まえて答申を作成する視点が書かれております。次が「3 答申について」ということで、今回の提言が書かれております。内容は、2つあります。1つは「将来は小学校を1校とするが当面は2校とする」、もう1つは「4つの小学校を残す」です。その理由・根拠が次の「4 答申の理由・根拠について」となっております。それぞれの理由が書かれております。</p> <p>答申としましては、その後「5 会議経過」、「6 おわりに」と続き、23ページ以降は資料編として各資料がつづられています。</p> <p>この答申が承認された後は、この答申を重視しながら更なる検討を町に求めることとなります。答申の結びにもありますように、「この答申の内容が適切に検討され、今後のよりよい教育環境の整備と学校教育の充実が図られることを期待する。」となっております。</p> <p>それでは、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第9号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第9号議案は承認されました。
6 その他 課長補佐	児玉地区教育委員会連合会第1回理事会は4月13日に決定、総会は5月11日を予定しております。よろしくお願いいたします。

<p>7 次回定例教育委員会等の日程について</p> <p>学務課長</p>	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第4回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年4月27日（火） 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第5回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年5月27日（木） 午後3時 ・会 場 神川町役場2会議室
<p>8 閉 会</p> <p>学務課長</p>	<p>第3回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。</p>
	<p>上記会議録に相違がないことを署名する。</p> <p>令和3年4月27日</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p>